

官民一体となった海外での販売力の強化

【令和 2 年度第 3 次補正予算額 3,747 百万円】

＜対策のポイント＞

マーケットインの発想の下、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で設定された重点品目及びターゲット国・地域を対象に、JETROによるビジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓、食体験等を通じた輸出促進等を強力に支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025 年まで〕、5 兆円〔2030 年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海外需要創出等支援緊急対策事業

3,219 百万円

- ① JETRO によるデジタルツールを活用したビジネスマッチングの成果を向上させる取組への支援を強化します。
- ② JFOODO による日本産食材の重点的・戦略的プロモーションを強化します。
- ③ 品目団体等による重点分野・テーマ別に集中実施する販路開拓支援を強化します。
- ④ 輸出を牽引する現地小売・飲食店の活用や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大を支援します。

2. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

350 百万円

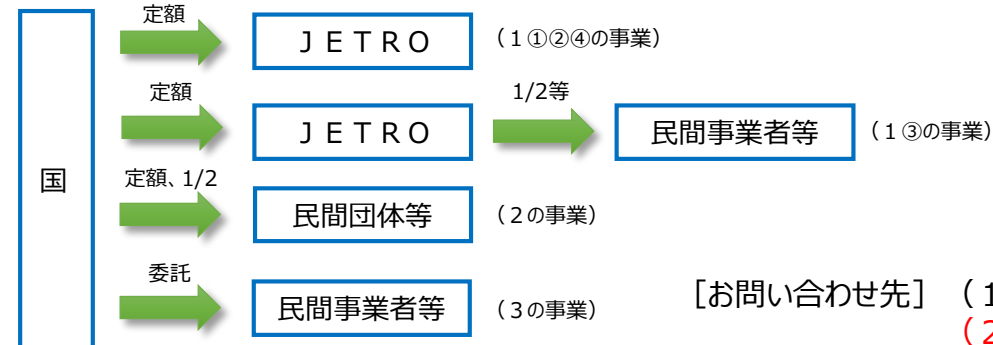
戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや品目団体等によるオールジャパンでのプロモーションを支援します。

3. 食体験等を通じた輸出促進対策事業

178 百万円

- ① 家庭内食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。
- ② 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等による新規需要の開拓を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 食料産業局海外市場開拓・食文化課 (03-6744-1502)
(2の事業) 政策統括官付農産企画課 (03-6738-6069)

＜事業イメージ＞

サンプル常設ショールームの設置によるオンライン商談支援



需要開拓プロモーション



サポーター店を活用した食材プロモーション



日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓



食体験等を通じた輸出促進



輸出環境整備緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 1,607百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出額目標5兆円の達成に向け、マーケットインの発想に立った改革、各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化・デジタル化等の輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

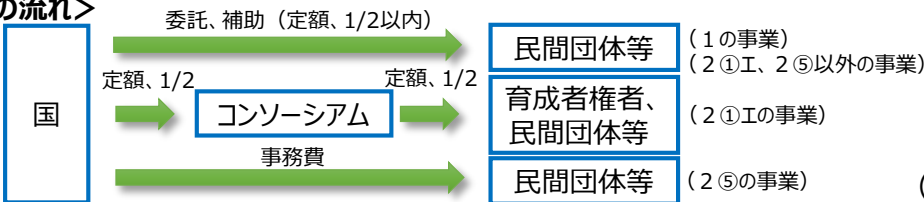
1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化 235百万円

- ① 輸出先国において障壁となる制度・課題、市場情報等の調査及び輸出に取り組む事業者からのニーズが高い情報の発信を行います。
- ② マーケットインの発想に立った輸出の拡大を図るため、輸出先国が求める国際的認証の取得・更新等を支援します。
- ③ 加工食品製造事業者等に対して、輸出先国の規制に対応するために必要な製品仕様の変更等に伴う経費を支援します。

2. 規制対応、輸出手続の迅速化、デジタル化等の輸出のハードル解消に向けた取組強化 1,372百万円

- ① 各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化等の輸出のハードルを解消するため、
 - ア 輸出施設のHACCP等認定
 - イ インポートトレランス申請
 - ウ 畜産物モニタリング検査
 - エ 海外における品種登録出願及び海外流出防止に向けた環境整備
 - オ 輸出拡大に資する地理的表示申請
 - カ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等を支援します。
- ② 輸出証明書のオンライン受取りの実現に向けた調査を行います。
- ③ 輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を行います。
- ④ 地理的表示（GI）産品の海外での不正使用を防ぐための取組を行います。
- ⑤ JAS商標登録出願等の業務を行います。

＜事業の流れ＞

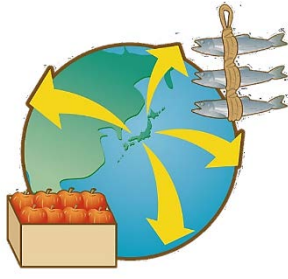


＜事業イメージ＞

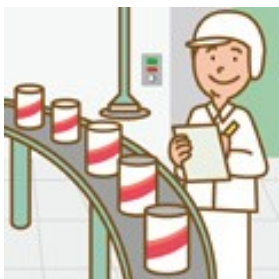
【1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化】



市場情報等の調査、ニーズが高い情報の発信



国際認証の取得・更新等の支援



製品仕様の変更等の支援

【2. 輸出のハードル解消に向けた取組強化】



モニタリング検査の支援



輸出証明書のオンライン受取りの実現に向けた調査



海外での品種登録の支援等（無断栽培の防止）

【お問い合わせ先】食料産業局輸出先国規制対策課 (03-6744-2398)
(2. ①カの事業) 政策統括官付農産企画課 (03-6738-6069)